

# カナダの 林産業は今

2010年8月

カナダ寒帯林協定

CoC認証の  
基礎知識

アジア市場  
トレンド

## ご存知でしたか

北極圏を囲むように広がる寒帯林。その面積は1億6600万km<sup>2</sup>と、世界の森林のおおよそ3分の1にも及びます。地球最大の森林生態系の一つであり、数千種もの野生生物が生息。寒帯林はロシア、カナダ、スカンジナビア、アラスカに分布し、ロシアに約60%、約30%がカナダに存在します。

カナダの寒帯林地域は北部一帯、西はユーコンから東はニューファンドランド・ラブラドールにまで、幅1000kmを超える帯状に広がっています。カナダの森林は、地形、土壌、気候によって9つの地域に分けられますが、寒帯林地域はその中でも突出した広さです。

## 高い環境基準に合意 カナダ寒帯林協定

今年5月、林産企業21社と9つの有力環境団体がカナダ寒帯林協定に署名しました。寒帯林地域内の重要な場所を保全し、絶滅危惧種であるウッドランドカリブーを保護しつつ、参加企業に市場競争力を提供することがその目的です。

協定が全面的に施行されれば、カナダの7200万haに及ぶ公有寒帯林に高い環境基準が適用されることとなります。これは日本のほぼ2倍に匹敵する広さです。林産企業、すなわちカナダ林産品協会 (FPAC) 会員全社が直ちに2900万haにおける新規伐採を停止し、絶滅の危機に瀕するカリブーの保護計画の策定に取り掛かります。同時に、製材工場の操業を中断することのないよう、必要量の伐採を維持していきます。

「本協定がいかに重要かは筆舌に尽くせない」とFPAC会長兼CEOのAvrim Lazarは言います。「10年近くもグリーンな林業を目指して取り組んできた業界の努力と進歩が、世界中がうらやむであろう森林基準策定への道として結実した。本当に喜ばしいことです」

Pew Environment Groupのディレクタとして国際寒帯林保全キャンペーンを担当するSteve Kallickは、「この取り組みが史上最大の商業林保全計画につながったことに大きな興奮を覚えます。双方が互いの立場を乗り越えられなかったらあり得ませんでした」と語っています。「本日の発表は重要ではありますが、最終的な成功は今後の課題にどう取り組み、この計画を実行していくかで測られることになります」 2ページに続く



## THE CANADIAN BOREAL FOREST AGREEMENT An Historic Agreement Signifying a New Era of Joint Leadership in the Boreal Forest

### ご存知でしたか

カナダの寒帯林地域は、**野生の生き物たちと清らかな水**に恵まれ、湖だけでも150万あると見られています。毎年北米の野鳥の約半数がこうした湖沼を利用しており、湿地では**1日あたり数百万リットルの水がろ過**されています。カナダ寒帯林にはスプルース、ファー、パイン、タマラックなど約20の樹種が存在します。

## 寒帯林地域の 多様性管理

寒帯林は比較的本来の姿のままに残されている数少ない生態系の一つであり、生物多様性、すなわち地球における様々な命のかたちの保全に貢献しています。カナダの寒帯林にはカナダに存在する14万種の植物、動物、微生物の3分の2が生息しています。

カナダにおける寒帯林保全対策には、総合的な土地利用計画、環境上安全な森林管理施策、そして生物種や生息地の回復などがあります。森林管理者は、生態系に配慮した、持続可能な森林管理につながる施策を実施しています。

寒帯林は林野火災などの自然の撓乱に大きく影響されることから、皆伐して伐採地の森林更新を行うことが、一般的には最も生態系に適した方法です。森林管理者はより多くの立木や打ち枝/倒木などを残して、林分や地形ベースで立体的な森林更新を考えるとともに、自然の境界に則して伐採を計画し、水流や重要な野生動物生息地といった繊細な地域の周辺には保護林を残しています。

カナダの森林のうち約8%は保護されており、これ以外でも現時点では伐採不能と考えられている場所があります。保護地は生物多様性を確保するだけでなく、科学研究を可能とし、環境モニターの基盤となり、周辺地域の環境安定性を維持します。さらにハイキング、キャンプ、自然鑑賞といった野外のアクティビティの機会も提供しています。

カナダの林産業は今・2010年8月

## カナダ寒帯林協定

1ページから続き

カナダのジム・プレントイス環境相は協定を歓迎し、「持続可能な森林施業において世界をリードする基準を策定し、保護地を同定して絶滅の危険に瀕す生物種を支援していこうという誓いには、とりわけ励まされる」と述べています。

カナダ寒帯林協定の参加者は、以下を行っていきます。

- ・ 地域内の多様な生態系を代表し、生態学的基準の指標を提供している寒帯林内の保護地ネットワークの完成を急ぐ
- ・ ウッドランドカリブーを最優先に、寒帯林で絶滅の危険にある種の保護計画を策定し、実施を急ぐ
- ・ 寒帯林における生態系に基づいた森林管理原則を最もよく反映した、世界をリードし現場に則した持続可能な森林管理施業を実施する
- ・ ライフサイクルの視点から森林の炭素管理に当たり、気候変動に取り組む
- ・ 林業を地場産業とするコミュニティの将来を支援し、国際市場において森林保全の実績が認められるようにしていく

協定の初期段階において、企業と環境団体は以下を行います。

- ・ 独立した最新の科学知見に基づき、双方が賛同するカリブー対策を開発し、関連する政府施策に具申する
- ・ 生態系に則した管理ガイドラインを作成し、参加企業の現行の施業に盛り込んでいく
- ・ 気候変動やエネルギー政策のうち、森林管理および保全に絡むものを同定し、同政策に関する対応を共有するための作業計画を策定する

参加者は、政府が各地の意志決定者であることを認識して、カナダ中の州や先住民政府、そしてコミュニティとの話し合いを開始しました。各政府のリーダーシップと完全な参加を求めてのことです。本協定は、先住民の憲法によって保護されている権利と条約による権利を尊重しなくてはならないことを認めています。

カナダ寒帯林協定に記載された目的は、相互に合意された第三者監査人によって達成度が定期的に計測され報告されます。

カナダ寒帯林協定に関する詳細は [www.canadianborealforestagreement.com](http://www.canadianborealforestagreement.com) をご覧ください。

## 協定参加者

林産企業(全社がカナダ林産品協会会員): AbitibiBowater, Alberta Pacific Forest Industries, AV Group, Canfor, Cariboo Pulp & Paper Company, Cascades Inc., DMI, F.F. Soucy, Inc., Howe Sound Pulp and Paper, Kruger Inc., LP Canada, Mercer International, Mill & Timber Products Ltd, NewPage Port Hawkesbury Ltd, Papier Masson Ltée, SFK Pulp, Tembec Inc., Tolko Industries, West Fraser Timber Co. Ltd, Weyerhaeuser Company Limited

環境団体: Canadian Boreal Initiative, Canadian Parks and Wilderness Society, Canopy, David Suzuki Foundation, ForestEthics, Greenpeace, The Nature Conservancy, Pew Environment Group International Boreal Conservation Campaign, Ivey Foundation

参加者は全員が、本協定に多数の企業、業界団体、環境団体が参加することで、一層の効果を挙げていけると考えています。

# 林産業の多様性

カナダの林産業も森林に劣らず多様です。「カナダの林産業は今」は、アジア市場に展開している企業の担当者をご紹介します。

中国やインドをはじめとするアジア市場は輸出経済から消費者主導型経済に移行しつつあり、紙パルプ市場として成長の可能性を秘めた希少な市場のひとつです。Tembec Inc. の Jason Coss 紙パルプ担当副社長は、カナダにとってチャンスではあるが、それはサプライヤの環境に対する取組みを評価しようという姿勢がお客さまにあればこそと見えています。

「カナダは環境面において、これまで常にすばらしい実績を残してきました。今回のカナダ寒帯林協定はこれをさらに前進させるものと思われます」とCoss氏。「世界中の多くの人々がカナダを責任ある森林施業の手本と見えています」

Coss氏はアジアのパルプ市場は動きも競争も非常に激しいと指摘。中国の国内パルプ生産能力がこの5年間で飛躍的に伸びる一方、輸入しているパルプ用材と木質パルプの多くは非認証林産であり、非常に不公平な競争となっています。

「環境主義は単なる流行ではありません」とCoss氏。「バイヤーは商品の選択にあたって環境という要因を考慮しなくてはなりません。消費者が製品の環境への影響を懸念しているからであり、これが変わることはありません」

Tembec ([www.tembec.com](http://www.tembec.com))は1998年から北京に事務所を設けており、中国の梱包業界向けに高収率パルプを販売しています。ケベック州モントリオールを拠点とする国際的な総合林産品企業であり、持続可能な森林管理施業のリーダーとして長い実績があります。カナダ国内における営林面積は970万haを超えますが、そのすべてが森林管理協議会(FSC)認証を取得しています。また紙パルプ、製材、ケミカル部門のいずれにおいてもFSCのCoC認証を受けています。

## CoC認証の基礎知識

カナダ林産品協会(FPAC)はプライスウォーターハウスクーパースLLP (PwC)と協力し、企業向けに持続可能な木製品や紙パルプ製品の調達方法を広報しています。

「バイヤーは従来、価格と質と入手のし易さのみを見ていました」と話すのはPwCのShawn Ellsworthパフォーマンス向上担当マネジャー。「今日、お客さまは製品の環境や社会的意義を知りたがります。だからこそ調達がより複雑になりかねません」

選択肢の一つは、持続可能な森林管理に対する第三者認証を取得した森林から生まれ、合法的で持続可能な出自であることを証明するCoC認証も受けている製品を求めことです。

CoCは、認証林から材が生産されエンドユーザに渡るまでの様々な過程を追跡します。CoC認証を取得した企業は、その旨を木製品や紙パルプにラベル表示し、認証品であることを消費者に知らせることができます。世界中で認証林面積は全体の10%にも満たないため、CoCは同一製品に同時に使用されている非認証材に対する要件も備え、バイヤーが望みしからぬ出自の材を避けることができるようになっています。

製材業者、木工業者、木材ディーラー、丸太業者、紙業関係者、卸売業者、仲買人、印刷業者など、認証林産品の生産や卸業に従事する場合は、CoC認証取得を目指すことができます。ほとんどの業種で、製品の出自やバイヤーの確認などのCoC認証に必要な手続きの大半が既に存在しており、単に審査を必要としているにすぎません。

CoCの監査は認定された認証機関が有資格の職員または査定人に委託して行います。認証基準に不適合案件がある企業は、その是正のための行動計画を提出しなければCoC認証は取得できません。認証を受けると、年次監査と5年ごとの登録更新を実施することになります。

CoC認証は森林管理協議会(FSC)とProgramme for the Endorsement of Forest Certification (PEFC)との間で世界的な整合が図られてきました。いずれも第三者による監査を盛り込み、認証材と非認証材の併用を認めているほか、違法伐採によるものなど、疑わしい出自の材を避けるための仕組みを有しています。

PwCの林産担当スタッフはいずれもFPACをスポンサーとするウェビナー2件を開発し、CoC認証を紹介して、持続可能な林産品の調達を支援しています。詳しくはBruce McIntyre ([bruce.mcintyre@pwc.com](mailto:bruce.mcintyre@pwc.com)) もしくはFPAC ([Ottawa@fpac.ca](mailto:Ottawa@fpac.ca))までご連絡ください。

# アジア市場 トレンド

成長の途にあるアジア市場にとって、カナダの紙パルプ製品や木製品は優れた選択です。カナダが合法的かつ持続可能な出自である高品質の製品を提供していることを評価していただけることがその前提にあります。

カナダ林産品協会は、中国、韓国、日本などのアジアの主要市場における傾向や問題、機会に対するカナダ林産業界の理解を助けるため、各国の政策・市場に関する報告書を委託しました。中国と韓国版は既に提出されており、日本に関する報告書は今夏発行の予定です。

「本政策評価報告書は、カナダの業界がアジアの主要市場をよりよく理解するためのものであり、当該市場における林産業と主な関係者を概説し、現在および将来の市場としての問題と機会の分析、さらにカナダ林産業界というブランドと環境面での高い評価を喧伝するための一連の提言などを記載しています」とFPACのPierre Gauthier 欧州アジア担当常務理事は説明しています。

「The China Policy Audit and Stakeholder Mapping (中国政策評価と利害関係者マッピング)」はAPCO Worldwide社の作成によるもので、中国の政策問題を検討し、関係者とのつながりを得るための戦略を提案するとともに、中国の林産業に直接もしくは間接的な影響力を持つ主要政策関係者の概要を掲載しています。

中国市場に関する提言には以下などがあります。

- ・ 業界関係者、とりわけ外国政府や業界団体との協力や提携し、ロビー活動や事業上の問題解決において協調していく道を探る
- ・ 政府や学界などの一部機関に戦略的に絞って関係を構築し、第三者としての支援を得られるようにする
- ・ オピニオンリーダーを同定して情報を提供し、カナダの業界からのメッセージを伝えてもらう

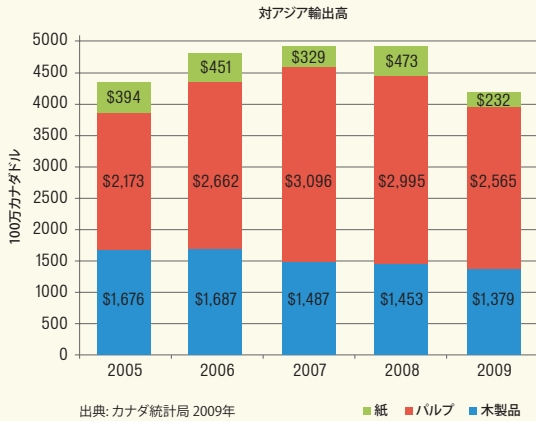
Ahn & Associates社による「The Korea Forest Policy Audit (韓国森林政策評価)」はカナダ林産品がその質と持続可能性により韓国市場に好意的に受け取られていることを認めており、将来の可能性を指し示しています。また業界や政府の役割と機能を分析し、政策上の重要課題や市場状況を検討して、カナダ林産品のチャンスを同定しています。

韓国市場に関する提言には以下などがあります。

- ・ 国内建築基準などの障壁を同定し、韓国の業界団体と協力して、商業建築や住宅における林産品の使用を推進するための変更を実現する
- ・ 林業大学プログラムや検査官トレーニングなどによる技術移転を促進し、韓国市場におけるカナダ林産品の地位を向上させる
- ・ 韓国の紙パルプ業界、メディア、大学/研究機関、官公庁、NGOなどとの協力関係を強化する

政策報告のコピーをご希望の場合、また内容の詳細についてはPierre Gauthier ([pgauthier@fpac.ca](mailto:pgauthier@fpac.ca))までご連絡ください。

# カナダ林産業 対アジア輸出 (2005-2009年)



カナダの林産業界にとって、アジアは大切な輸出市場です。2009年はカナダ林産品輸出の18%、価額にして42億カナダドルがアジア市場向けでした。

2009年の対アジア林産品はパルプが61%を占め、これに製材品(26%)が続きました。輸出先のアジア市場トップ5は中国(19億ドル)、日本(11億ドル)、韓国(3億5100万ドル)、台湾(2億500万ドル)、インド(2億300万ドル)でした。

中国への輸出は2005年から2009年にかけて年平均16%で成長しており、2009年の対中林産品輸出の79%がパルプでした。木製品でみると2005年から2009年までの平均成長率は37%で、中国の木材市場の成長を反映しています。

## ご存知でしたか

カナダ寒帯林のうち伐採対象とされるのは年間約0.2%にすぎず、公有林を伐採する企業は健康で自然な森林を再生させる義務があります。

カナダ林産品に関する詳細は下記をご覧ください。

カナダ林産品協会(www.fpac.ca)はカナダの木製品や紙パルプ製品の大手生産業者が加盟しており、ウェブサイトでは持続可能な林産品調達方針を策定する上で参考となる「カナダの持続可能な林産品 - お客様ガイド」をはじめ、豊富な情報を提供しています。

林産品バイヤーの皆さまの意識は高まる一方です。カナダ林産業界は次の5大原則の遵守を誓っています。



カナダの林産品は今・2010年8月

## イベントのお知らせ



第20回釜山ハウジングフェア  
釜山市BEXCO - 2010年  
9月30日-10月3日



China Paper Show  
上海市。Expo2010のバンクーバーパビリオンでワークショップも併催。  
2010年9月15-16日



中国国際都市計画開発博覧会  
河北省石家荘市 - 2010年  
9月1-30日



2010 西中国国際経済貿易フェア  
四川省成都市 - 2010年  
10月16-20日

## 近刊

Wood Wall: Wood-frame Infill Wall Applications in Residential and Commercial Buildings :カナダウッド韓国事務所にお問合せください。

Paper vs. Pixels - Evaluating the Impacts of an Industrial Transition: 情報テクノロジーが再生不能な資源に依存し、めまぐるしい革新や商品の入れ替わり、E-waste (電気電子機器廃棄物)問題など、紙より大きな課題に直面していることを文献調査から明らかにした報告。[www.bcfii.ca/industry\\_resources](http://www.bcfii.ca/industry_resources) からダウンロード可。パスワードをご希望の方は [info@bcfii.ca](mailto:info@bcfii.ca) にご連絡ください。

## カナダ - 合法的かつ持続可能な林産品の旗手

「カナダは森林管理を律す厳しい法規制に支えられた、世界最高レベルの持続可能な森林管理基準で知られています。カナダの森林の93%が公有林であり、政府は市民に代わり、森林の持続可能な管理に責任を持ち、環境や社会、経済的な価値を尊重しています。私たちは厳しい森林管理法規制が、第三者認証の自発的な取得によって補完され、カナダ製品をお買い求めになるお客さまに、それが持続可能に管理された森からのものであることをさらに保証していることに誇りを抱いています。私たちは持続可能な森林管理のリーダーとして、違法伐採を排除し、林業ガバナンスを強化し、開発途上国の林産品強化を支援するための国際的イニシアチブに参画しています。

- カナダ林野庁長官 Jim Farrell

## カナダの林産品は今

「カナダの林産品は今」は、カナダの林産品を幅広く取り上げており、アジア市場で活躍する企業の皆さまからのご意見を募っています。発行は年4回で、建築や紙製品の原材料をカナダから調達しようとお考えのアジアのバイヤーや施工業者の皆さまに森林、施業、製品に関する情報をお届けする情報誌です。ご意見やご要望は [Ottawa@fpac.ca](mailto:Ottawa@fpac.ca) までお寄せください。

詳細はカナダウッドのウェブサイト [www.canadawood.org](http://www.canadawood.org)、または最寄りのカナダウッド事務所までお問い合わせください。

中国 上海事務所: 86-21-5030-1126 北京事務所: 86-10-59251255

日本 東京事務所: 81-3-5401-0531 韓国 ソウル事務所: 82-2-3445-3835/4

表紙/下写真: ©カナダ寒帯林イニシアチブ

林産品バイヤーの皆さまの意識はますます高まっています。カナダ林産業界は次の5大原則の遵守を誓っています。

1. 違法伐採に反対
2. 速やかな森林再生
3. リデュース/リカバリ/リサイクルの実践
4. CO2削減と温暖化の緩和
5. 第三者機関の厳しい目を歓迎